

2024年度 町田市生涯学習センター事業計画(案)

【資料2-2】

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2024年度見直しの取り組み
1 学びの裾野を広げる	1	市民大学（自然）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期：4～6月 後期：9～12月	各5回	生涯学習センター他	野外学習をとおりて、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動への理解を深める。地域の中の自然を再発見し、自然散策や観察への意欲を高める。	町田市内の色々なフィールドで自然観察を行うことにより、親しみ楽しみながら、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動について学ぶ。	-	市内各地域	修了者団体、市民団体	直営	有償	日	学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置いた入門講座として、実施時間帯、回数等の見直しを実施。新たな受講者を呼び込むために、一部の講座はオンライン配信や乳幼児の一時保育を実施。
	2	市民大学（歴史）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	5～7月	5回	生涯学習センター他	この講座をきっかけに、郷土について認識を深めると共に市民として市域への愛着を高め、地域の活性化に役立てる。	町田の歴史を学ぶための入門的講座。江戸中期から昭和までの市内に残る「日記」を讀んで、時代を追って学習していく。	-	-	まちだ史考会	直営	有償	-	
	3	市民大学（人間）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期：5～7月 後期：10～12月	各4回	生涯学習センター、鶴川市民センター	この講座では、地域で活動していくうえで役立つ知識を習得し、地域活動に参加する意欲を高め、地域活性化に役立てる。	地域活動する上で、望ましい人間関係とはどういうものか、コミュニケーションや共生社会について学び活動に活かす。また、基礎知識として、生命の倫理を軸に、守るべき人権、テクノロジーで変わっていく命や生活を多方面から考える。	公開講座をオンライン配信	鶴川地区	-	直営	有償	夜間	
	4	市民大学（健康）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期：5～7月 後期：10～12月	各4回	生涯学習センター、南市民センター	健康を座学と実技で学び、知識を身近な人たちに広め、地域の健康に貢献する。	毎日を自分らしく生きるために、生活の中で実践できる知識と技術を学び、健康について多くの視点から考える。	公開講座をオンライン配信	南地区	スポーツ推進委員	直営	有償	-	
	5	学びのきっかけづくり講座（金融リテラシー）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	6～7月	2回	南市民センター	市民の関心が高いテーマの講座を実施することで、これまで生涯学習センターを利用してこなかった市民にも楽しさを実感してもらう。	2023年度に実施した市民アンケートで特に生産年齢層の関心が高かった、金融リテラシーについて学習する。	一部オンライン配信	-	-	直営		土・日いずれか	学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置いた入門講座として、講座を新設（一部ことぶき大学をリニューアル）。新たな受講者を呼び込むために、一部の講座はオンライン配信や乳幼児の一時保育を実施。
	6	学びのきっかけづくり講座（仕事）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	9～10月	2回	生涯学習センター	市民の関心が高いテーマの講座を実施することで、これまで生涯学習センターを利用してこなかった市民にも楽しさを実感してもらう。	2023年度に実施した市民アンケートで特に生産年齢層の関心が高かった、仕事をテーマに学習する。	一部オンライン配信	-	-	直営		土・日いずれか	
	7	学びのきっかけづくり講座（一般教養）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	6～7月	3回	生涯学習センター	市民の関心が高いテーマの講座を実施することで、これまで生涯学習センターを利用してこなかった市民にも楽しさを実感してもらう。	ことぶき大学として実施していた教養コースを全世代向けに見直し、幅広い世代の市民が関心を寄せるテーマについて学習する。	-	-	-	直営		-	
	8	学びのきっかけづくり講座（実技）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	9～11月	4回	市民センター他	市民の関心が高いテーマの講座を実施することで、これまで生涯学習センターを利用してこなかった市民にも楽しさを実感してもらう。	ことぶき大学として実施していたユニバーサルスポーツコースを全世代向けに見直し、幅広い世代が参加できる実技を伴う講座を実施する。	-	市民センター等で開催	-	直営		-	
	9	小学校低学年の保護者向け講座（保育付）	市内在住の来年度小学校入学予定～小学校3年生の保護者	6月	4回	忠生市民センター	小学校低学年期の子育てに必要な幅広い知識を習得し、親が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指す。	小学校入学により生じる保護者の様々な悩み事の解決に向けてスマホ・ゲームや生活習慣、アンガーマネジメントなど保護者に関するテーマを学び、保護者同士の話し合いを交えながら、学びを深める。乳幼児の兄弟がいる受講者も安心して学習に集中できるよう、保育付で実施する。	-	忠生地区	-	直営		-	2023年度に引き続き地域開催とし、地域での学びの拡充につなげる。
	10	小学校高学年の保護者向け講座	市内在住の小学校3～6年生の保護者	11月	1回	生涯学習センター	小学校高学年期の子どもの成長を理解し、より良い親の関わり方を考え、子育てに前向きになることを目指す。	小学校高学年期の子の心理や発達などを知り、親子のよりよい関係づくりやコミュニケーションの取り方を学ぶ。	-	-	-	直営		-	子ども生活部で実施していない、小学校高学年の保護者向け講座を実施。
	11	【YouTubeセミナー】思春期の子を持つ保護者向けオンライン配信講座	市内在住の小学生以上の保護者	12月～1月	1回	オンライン	オンラインという、時間や場所を選ばず学べる環境を提供することで、仕事や子どもの対応などで対面講座の受講がしづらい保護者にも、思春期の青少年の環境について知れる機会をも受け、保護者の心に余裕が持てるようになることを目指す。	「公益財団法人 明治安田こころの健康財団」との共催。	配信講座	-	公益財団法人 明治安田こころの健康財団	共催		-	オンライン講座の後に対面講座を行うことで、対面講座の周知にも役立てる。
	12	思春期講座	市内在住の小学生以上の保護者	1～2月	3回	生涯学習センター	思春期の青少年の環境について知ること、親や関わる人の心に余裕が持てるようになることを目指す。	反抗期やいじめ、子の心理・進路への悩みなど、思春期の子を持つ保護者に関心のあるをテーマを中心に学習し、子どもと上手に向きあうための知識を身につける。	-	-	-	直営		-	中学校PTA役員などから関心あるテーマが何か聞き、その内容を盛り込んで実施する。

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2024年度見直しの取り組み
1 学びの裾野を広げる	13	テーマ別講座	市内在住の保護者	6～1月	6回	生涯学習センター他	切り口を、年齢ではなく、子育てに共通することや多くの保護者が興味をもつこととすることで、多くの保護者が子育てに対して前向きになることを目指す。	食育や不登校・行き渋りなど、多くの保護者が興味を持つことをテーマにし、連続または単発での講座を実施する。	-	-	-	直営		土	後期実施分は、アウトリーチで開催する。
	14	平和祈念事業	どなたでも	本番：8月	本番：5日間	生涯学習センター他	戦争の悲惨さや平和の尊さについて考え、次世代に語り継ぐ機会を設ける。	日本及び世界が経験した戦争の記憶・記録の展示や、若年層も含む各世代を対象とするイベントを実施して、戦争の惨禍を振り返るとともに、平和について考える。	-	-	-	直営		土日有	世界の子どもの作品展示や、ウクライナで活躍した音楽家の演奏など、現在起きている戦争についても触れることで、平和の大切さをより具体的に感じられるようにする。
	15	和光大学連携講座	どなたでも	6月	3回	生涯学習センター	大学の地域貢献の一環として、大学の知的財産を市民に還元することで、市民に質の高い学習の機会を提供することを目的とする。	市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学と連携して、講座・講演会を実施する。大学の持つ専門的な知識を学ぶことで学びを深めることができる。 (2023年度は、日本の喜劇映画について3回の連続講座を実施。)	-	-	和光大学	共催		-	市民の文化的な学びができるよう、引き続き共催する。
	16	昭和薬科大学連携講座	どなたでも	12月	1回	市民フォーラム(予定)	大学の地域貢献の一環として、大学の知的財産を市民に還元することで、市民に質の高い学習の機会を提供することを目的とする。	市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学と連携して、講座・講演会を実施する。大学の持つ専門的な知識を学ぶことで学びを深めることができる。 (2023年度は、排せつの大切さや泌尿器の病気について2名の講師で実施。)	-	-	昭和薬科大学	共催		土	市民の健康に関する学びができるよう、引き続き共催する。
	17	町田地方史研究会共催事業	どなたでも	8月	1回	生涯学習センター	講演会をきっかけに、郷土の歴史に関心を持ち市民大学への参加を促す。また、郷土史について研究している町田地方史研究会と共催することにより、市民の学習活動の場を提供する。	町田地方史研究会との共催。市民団体と連携することにより、市民の学習ニーズを捉えることが出来る。また、受講者が、郷土についての関心を持ち、活動している市民団体を知ることにより、地域でのつながりを促すことが出来る。	-	-	町田地方史研究会	共催		土	
	18	さがまちカレッジ(さがまちコンソーシアム連携講座)	どなたでも(講座毎に特定の対象あり)	通年	20～30回	生涯学習センター他	大学・企業、NPOなどがさがまちコンソーシアム会員の多様な専門性を生かした入門的な講座を町田市内で実施する。	さがまちコンソーシアムと連携し、町田市が会場提供や広報等の協力を行い、町田市内でコンソーシアムの主催する「さがまちカレッジ」を実施することで、生涯学習センターの事業体系を補完する。	一部オンライン開催実施	一部地域施設で実施	さがまちコンソーシアム	連携	有償	一部土日祝日に実施	
	19	(仮) 庁内連携講座	どなたでも(講座毎に特定の対象あり)	通年	10～20回	生涯学習センター、特別教室地域利用実施校	庁内他部署が生涯学習センター、学校地域利用実施校で実施する市民向け講座に協力し、市民の学びの機会を拡充する。	庁内他部署が実施する講座に会場提供等の協力をするとともに、主催事業に準ずる講座群として事業体系を補完する。	一部オンライン併用有	開放教室での実施あり	庁内他部署	連携	一部有償	一部土日祝日・夜間に実施	公的貸出から連携事業に位置づけを変更。
	20	町田国際交流センター共催事業	どなたでも	2月	1回	市民フォーラム(予定)	国籍や民族が異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくための学習機会の提供を目的に実施する。	町田国際交流センターとの共催事業。多文化共生の理解に繋げるため、外国の民族楽器の演奏や、外国にルーツを持つ方々によるパネルトークを実施する。また、グループディスカッションの時間も設け、外国人登壇者と参加者の繋がりはもちろん、参加者同士のネットワークの構築も進める。	-	-	町田国際交流センター	共催		土・日いずれか	市民の多文化共生に関する学びができるよう、引き続き共催する。

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2024年度見直しの取り組み	
2 誰もが学べる環境をつくる	21	障がい者青年学級（公民館学級）	市内在住で18歳以上の障がい者手帳所持者	通年	10回程度	生涯学習センター他	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、当事者同士、あるいは地域住民など様々な人々との交流を通して「生きる力・働く力」を獲得することで、障がい者の生涯学習を推進する。	主に知的障がいのある人を対象とした約60名の学級生が在籍。6月の開級から翌年3月の成果発表までの第1・3日曜日（月2回）、生涯学習センターにて20名ほどの担当者（ボランティアスタッフ）とともに学級活動を行う。公民館学級は3学級の中では最も規模が大きく、学級生は、音楽・スポーツ・演劇・ものづくりなど興味のある5コースに希望別に分かれて活動する。旅行やクリスマス会などのイベントもあるが、詳細な活動内容については、学級生らの主体性を尊重し、話し合いにより決定する。	-	-	-	直営		日	「町田市障がい者青年学級事業再構築の方向性について」に基づき、誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができる事業となるよう、障がい者青年学級の新たな仕組みづくりを行う。	
	22	障がい者青年学級（ひかり学級）	市内在住で18歳以上の障がい者手帳所持者	通年	16回	ひかり療育園	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、当事者同士、あるいは地域住民など様々な人々との交流を通して「生きる力・働く力」を獲得することで、障がい者の生涯学習を推進する。	主に知的障がいのある人を対象とした約40名の学級生が在籍。6月の開級から翌年3月の成果発表までの第1・3日曜日（月2回）、ひかり療育園にて15名ほどの担当者（ボランティアスタッフ）とともに学級活動を行う。ひかり学級は3学級の中では2番目に規模が大きく、市内の福祉施設を活動拠点としている。学級生は、音楽・スポーツ・ものづくり・課外活動など興味のある4コースに希望別に分かれて活動する。旅行やクリスマス会などのイベントもあるが、詳細な活動内容については、学級生らの主体性を尊重し、話し合いにより決定する。	-	忠生地区	-	直営		日		
	23	障がい者青年学級（土曜学級）	市内在住で18歳以上の障がい者手帳所持者	通年	10回程度	生涯学習センター他	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、当事者同士、あるいは地域住民など様々な人々との交流を通して「生きる力・働く力」を獲得することで、障がい者の生涯学習を推進する。	主に知的障がいのある人を対象とした約40名の学級生が在籍。6月の開級から翌年3月の成果発表までの第2・4土曜日（月2回）、生涯学習センターにて15名ほどの担当者（ボランティアスタッフ）とともに学級活動を行う。土曜学級は3学級の中では最も規模が小さく、学級生は、3班（グループ）に分かれて、音楽やスポーツ、ものづくり、料理などを班ごとで活動する。旅行やクリスマス会などのイベントもあるが、詳細な活動内容については、学級生らの主体性を尊重し、話し合いにより決定する。	-	-	-	直営		土		
	24	障がいのある人のための学習講座	どなたでも（町田市在住優先）	9月～12月	3回	生涯学習センター他	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、障がいの状況に応じた学習要求の調査や学習プログラムの検討を行い、その学習の場を設けることで障がい者の生涯学習を推進する。	障がいのない人にも参加してもらい、障がいのあるなしにかかわらず様々な体験を通して交流し、お互いの理解を深め、障がい者の生活を知る機会を提供することで生涯学習の推進に取り組んでいる。手話通訳や要約筆記を必要に応じてつけることにより障がいによる制限なく受講が可能。	-	-	F C町田ゼルビア	直営		土日		この3年間で、聴覚障がい、視覚障がい、身体障がいのある方をそれぞれ対象に実施。工事に伴う休館により実施会場や受講対象など企画の検討を行う。
	25	まなびテラス	16歳以上の方	通年	10～22回	生涯学習センター	日常生活で使う文字や計算、小・中学校程度の学力を身につける。	学習したい人の要望にあわせ、義務教育程度の読み書きや計算を学習する。学習者を教える支援者はボランティア。	-	-	-	直営		夜間		事業の再構築に向けた検討を進める。
	26	なんでもスマホ相談	町田市内在住で、スマホの操作に慣れていない方	通年	30回	生涯学習センター、市民センター他	デジタル技術の活用を支援することで、様々なデジタルサービスの恩恵を受けられない市民を一人でも減らすことを目指す。	マンツーマン形式で、スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な操作を学ぶ。SNSを活用する講座など、応用講座を実施する。	-	自治会・町内会・市民センター開催への出張を行う。	自治会町内会	委託		土あり		基本操作を習得した市民向けに応用講座を実施。

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2024年度見直しの取り組み	
3 学びを深め、 活かす	27	市民大学（福祉）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期 5～7月 後期 10～12月	各6回	生涯学習センター他	各方面で活躍している講師から福祉の様々な実践を学び、地域福祉の担い手を育てる。	現代社会の課題解決に向けて実際に活動している方々や当事者の講義、福祉施設の見学・体験を通して、これからの社会のあり方について共に考える。	-	-	市民団体、いきいき生活部	直営	有償	前期：夜間	地域で活動する団体や人材の育成を支援する講座として実施。	
	28	市民大学（環境）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期 5～7月 後期 10～12月	各6回	生涯学習センター他	町田市環境について理解を深め、体験や作業を通して環境保護に対する市民活動への理解を深める。	座学や現場での体験、見学を通して、町田市の環境全般について学ぶとともに、市民団体の活動に参加することで、環境保護の意義や役割について理解を深める。	-	市内各地域	市民団体、環境資源部	直営	有償	土日		
	29	探・探ゼミナール	60歳以上の市民	6～12月	12回	生涯学習センター他	受講生の関心ごとをテーマに、主体的に行動し、調べ発表しまとめていくことにより、調べ学習の面白さ、達成する喜び、仲間づくりを実現する。	見学や外部講師の講義、ゼミナール・修了者団体の探・探会との交流を図り、座学では得られない学びの楽しさを会得する。	-	-	図書館	直営	-	-		
	30	親子のまなびのひろば	市内在住の0～1歳児とその父親	4～9月	6回	生涯学習センター	親子で楽しめるスキンシップ遊びなどを保育士から学んだり、親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指す。	1回ごとの参加ができる親子参加型の事業で、日曜日に開催。保育付講座の対象としていない8ヶ月未満の乳児とその父親も参加できる。参加者には生涯学習センター事業のPRや保育の様子を体感していただき、学習機会の入口になっている。 1回2時間で、保育士がスキンシップ遊びの紹介、絵本の読み聞かせを行うとともに、保護者同士で情報交換を通じた学習を行う。	-	-	-	直営	-	日曜日	父親向け（パパきしゃ）のみを6回実施。	
	31	家庭教育支援学級（保育付）	子育て中の市民	5～7月	6回	生涯学習センター	グループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」を育成するための土台となる仲間、子育てについて身近に相談しあえる仲間になることを目指します。	「子どもの育ちに関わる大人のあり方」や「子どもの気づきを引き出す向き合い方」を遊びを通して学ぶと共に、受講生同士が身近に相談し合える仲間になることを目指す。	-	-	-	直営	-	-	仲間づくりまでが学級、担い手育成までをゼミと位置づけ、試行する。	
	32	家庭教育支援ゼミ	子育て中の市民	5～3月	15回	生涯学習センター他	グループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」を育成する。	受講生同士の話し合いを中心に学習、企画運営準備を進め、子育て中の市民が興味をもつ内容の講座実習として開催する。	-	あり	-	直営	-	-	仲間づくりまでが学級、担い手育成までをゼミと位置づけ、試行する。 10月以降はアウトリーチで実施。	
	33	市民提案型事業講座づくり「まち★チャレ」	代表者が市民で、3名以上（市内在住・在勤・在学の方が半数以上）のグループ	10～3月	5講座	市民センター他	市民団体等が、多くの市民と学び合うことによって、課題解決やニーズの実現を目指す。	市民団体等が発案者となり、講座づくりにチャレンジする。2023年度に引き続き、育児中の保護者の枠を設ける。	-	-	市民センター等で開催	市民団体等	直営	-	土日	実施時期が生涯学習センターの休館期間にあたるため、基本的にはアウトリーチで実施する。
	34	鶴川地区協議会共催3水スマイルラウンジ	どなたでも	4～2月	6回	ポプリホール鶴川	地域の歴史や文化を理解するテーマを中心に、気軽に地域のことを知る機会を提供する。	鶴川地区協議会と連携し、偶数月を生涯学習センターが、奇数月を鶴川地区協議会が担当して講座を開催している。 講座内容としては、鶴川の歴史や、近隣のミュージアムの紹介、和光大学職員の招聘など、地域資源の活用に努めている。 また、それぞれの広報媒体での事業周知や、オンライン化の取組として、鶴川地区協議会のYouTubeにて録画配信する講座もある。	-	鶴川地区	鶴川地区協議会	共催	-	-	-	

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2024年度見直しの取り組み
4 学びのネットワークづくりを促進する	35	家庭教育支援講座修了者団体活動支援	家庭教育支援講座修了者	4～3月	随時	生涯学習センター	家庭教育支援の担い手としての自主的な学習及び学習機会の展開を支援する。	保育室の利用支援の実施及び、家庭教育支援講座への聴講を受け入れる。また、修了者団体が企画運営する市民向け学習事業への支援を行う。年1回、各修了者団体同士の交流会を実施する。	-	-	家庭教育支援講座修了者団体	直営		-	生涯学習センター休館期間中は、支援が難しい部分もあるが、引き続き修了者団体の支援を行う。
	36	学生活動報告会『ガクマチEXPO』	報告者=学生団体 イベント参加者=市民	未定	1回	未定	地域で活動する学生団体が、活動成果を市民や団体に広く周知し交流することで、地域活動の促進や連携、更なる地域活性化を目指す。	学生がイベントの企画・運営を行うことで、地域への情報発信や地域住民との関わり方を学ぶ。	-	-	さがまちコンソーシアム・町田地域活動サポートオフィス	直営		学生との会議は夜間、イベントは土日祝日	
	37	センターまつり	どなたでも	9月	本番2日 /説明会1回 /会議9回 /実行員会2回	生涯学習センター	生涯学習センターを主な活動場所として利用するサークル・団体の日頃の活動成果を発表する場を提供。また、各団体が用意した「学び」の提供により、訪れた方が学びに取り組むきっかけとする。	生涯学習センターを拠点に活動する利用団体の活動成果を、「ステージ発表」や「作品展示」を通じて多くの市民に見てもらうことで、生涯学習の魅力の発見と、学習活動の機会を提供し、新しいセンター利用者の獲得につなげる。 ■2023年度参加団体実績 発表19団体、展示15団体、ワークショップ4団体、合計38団体	-	-	-	直営		土日	例年10月に実施しているが、下半期は休館予定であることから、実施日の前倒して実施。
	38	修了団体支援事業	市民大学修了者団体 講座修了者	通年	通年	生涯学習センター他	講座修了後、新たな学習欲求を追求することにより、個人の課題や身近な地域課題を共に学び合う事で生涯学習の魅力を感じ、継続した学習活動を始めきっかけになるよう、学習団体づくりのサポートをする。また、既に活動を行っている団体が互いに学習の成果をみることが出来る機会を提供する。	市民大学修了者団体の冊子作成 修了団体結成のための支援	-	-	市民大学修了者団体 講座修了者	直営		-	公平な支援ルール構築に向けた検討を進める。
	39	生涯学習ボランティアバンク	教えたい市民・団体と教わりたい市民・団体	通年	通年	会場は教わりたい市民・団体が手配	学びの成果を地域に還元する仕組みを構築し、地域における学びの循環を目指す。	学びたい市民と教えたい市民を繋ぐマッチングを実施する。公的な紹介制度のため、紹介した1回はボランティアとして実施する。その後の継続については、当事者間の話し合いによる。	-	-	-	直営		通年	子ども指導者認証を取り入れた冊子の作成・配布と指導者養成のための講座実施。
5 市民の学びをサポートする	40	生涯学習情報の提供	どなたでも	通年	通年	生涯学習センター窓口、町田市公式HP、Twitter他	市民が必要な「学びの情報」を入手できるよう生涯学習センター窓口や公式HP、Twitter等で情報の提供を行う。	必要な情報をいつでもどこでも入手できるようデジタル化を推進するとともに、デジタルでは対応できない相談に対応するため、窓口相談機能の強化を行う。	推進	-	-	直営		通年	データベース化した生涯学習情報の活用法検討と専門相談員配置、学習相談チームの運用開始。
	41	生涯学習センターの施設利用・施設貸出	施設利用 どなたでも 施設貸出 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方	通年	通年	生涯学習センター	事業で使用しない間の施設を市民の学習活動の場として提供する。	自習スペースは手続きなしでどなたでも利用可能。諸室は市民向けに有償で貸出を実施。館内フリーWi-Fi有。	ネット申し込み可能	-	町田市集会・学習施設で共同運用	直営	有償	通年	視聴覚室の自習スペース開放、保育室の開放の継続、施設改修。
	42	学校施設利用	市内在住・在勤・在学の方で構成される団体	通年	通年	学校施設利用実施小中学校（5校）	小中学校を地域活動の場として活用するため、夜間や土日祝日などに学校施設の貸出を行う。	本町田小、木曽境川小、小山ヶ丘小、鶴川中、町田一中の5校で特別教室の地域利用を実施。町田一中では、図書室を自習スペースとして個人向けの土日利用も行っている。	町田一中のみネット申し込み可	5校	-	直営	一部有償	土日祝、夜間に貸出	PRの促進、検証の実施。